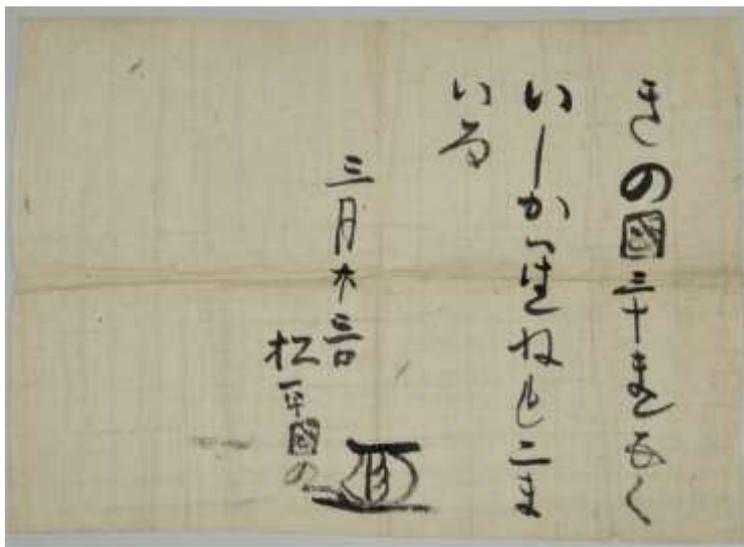


新収蔵品展

——若いお殿様 松平直政の書状——

松江藩松平家初代藩主の松平直政は、非常に多くの書状を残しています。その中でも数少ない少年時代の書状4点と関連資料を展示します。これらの書状は幼い直政のそば近くに仕えていた藩士の家に伝わったもので、そのうち3点は少年の直政が戯れに書いた^{ちぎょうはんもつ}知行判物です。これには「^{おわり}尾張壱カ国」など直政が領していない土地を与えると記し、いわゆるお殿様ごっこをしていた様子がわかる面白いものです。もう1点は16歳で^{えちぜん}越前国大野藩主となった直政が発給した正式な判物になります。もらった家臣の家では直政が子どものころからの家臣であった証として、大切に受け継いできたのでしょう。

また、本年寄贈いただいた資料で、藩主が家臣からお歳暮をもらったことに対する礼状も併せて展示します。



松平直政（一六〇一〜一六六六）
直政は徳川家康の孫として生まれます。幼名は国丸で、一六一三年（慶長十八）に直政と改めます。十六年（元和二）に越前国大野で一万石を領し、姉崎藩、大野藩、松本藩と栄進し、三十八年（寛永十五）に松江藩主となりました。

本図は一六一四年（慶長十九）の大坂冬の陣で初陣を飾った十四歳の直政を描いたものです。



松平国丸（直政）判物案
きの国二十まん五く、いしかははんねもん二まいる、
三月廿三日（花押）
松平国丸

石川半右衛門は、福井で部屋住みであった直政に仕え、大坂の陣にも供をしている。

直政が国丸と名乗っていた一六一三年（慶長十八）以前の書状で、半右衛門に紀伊国三十万石を与えると記す。子どもであった直政は当然紀伊国を領しておらず、与える土地などなかった。いつか大名となる日を夢に見て、家来の半右衛門に土地を与えるまねごとをしたのでしよう。

松平直政判物案

其方すりきり之間、金ところ

ひた乃国三満五千石下申候、
(飛騨)

慶長拾九年 出羽守

八月吉日 直政(花押)

石川半右衛門殿

参

直訳すれば、石川半右衛門が貧乏になったので、お金がある飛騨国を与えること記す。十四歳の直政と半右衛門が冗談を言い合える主従であったのでしよう。

松平直政判物案

尾張老か国可遣候、ち上也、

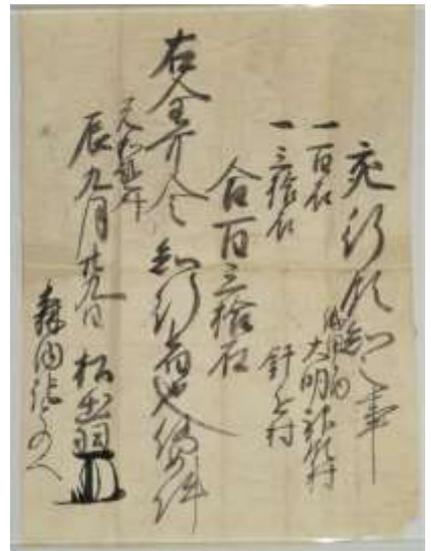
慶長拾九年 出羽守

八月吉日 直政(花押)

森内記殿

参

直政より九歳年上の森内記は御児扨従として直政に仕え、大坂の陣にも供をしている。内記に尾張国一國を与えること記す。直政は石川半右衛門に三万五千石、山口勘弥へは一石と、戯れでも家臣により与える石高を変えている。



直政が藩主として初めて出した判物
松平直政判物

宛行領知之事

一百石 織田之内
大明神料村

一三拾石 針近村

合百三十拾石

右全可令知行者也、仍如件、

元和貳年

辰九月廿九日 松出羽(花押)

森内記とのへ

元和二年(一六一六)、十六歳の直政は兄から越前国大野一万石を与えられ、初めて藩主となります。本状では、直政から森内記に領内の百三十石を与えると記す。森内記という名は、当時津山藩主が同じ名であったため、梅半左衛門と改称しました。梅家は代々五百石以上を給する上級家臣でした。

〈関連史料〉

梅家当主宛の松江藩主歳暮礼状



為歳暮之嘉儀、

看一種到来、

欲入候也、

十二月廿九日

吉透(花押)

梅源太左衛門とのへ

為歳暮之賀儀、

看一種到来、

欲然之事情、謹言、

十二月廿九日

宣維(花押)

梅式膳殿

松江藩松平家四代藩主の吉透と五代藩主の宣維から梅家へ出した歳暮の礼状です。家臣から藩主に歳暮を贈ることが通例であったのでしよう。梅家では上記の判物とともに、これらの礼状も代々受け継ぎ残してきました。